福祉きのかわ3

Welfare Kinokawa
社協広報 第196号

2022

旧名手宿本陣に飾られている
雛人形と一緒に。
（5ページに関連記事掲載）
※雛人形の展示は、4月中旬まで。

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

保存版 令和４年度相談日程

相談無料！　秘密厳守！

日常生活のあらゆる心配ごとに対し、「心配ごと・なんでも相談」をまた、あらゆる法律問題に対し、「弁護士相談」を下表のとおり実施します。なお、実施日・場所などが変更する場合がありますので、毎月の相談所開設でご確認ください。（司法書士会主催の司法書士相談・県主催の県民相談のお知らせは毎月裏面に掲載していますのでご確認ください。）

心配ごと相談

相談員は、民生委員児童委員、人権擁護委員、福祉委員及び知識経験者です。
相談時間は 13:30 ～ 15:30 で、予約の必要はありません。

月	実施日	場　所	月	実施日	場　所	月	実施日	場　所
4月	5日（火）	那賀保福センター	8月	2日（火）	桃山保福センター	12月	6日（火）	社協粉河支所
	12日（火）	桃山保福センター		9日（火）	貴志川保福センター		13日（火）	那賀保福センター
	20日（水）	貴志川保福センター		16日（火）	市役所本庁南別館		20日（火）	桃山保福センター
	26日（火）	市役所本庁南別館		23日（火）	社協粉河支所			
5月	10日（火）	社協粉河支所		30日（火）	那賀保福センター	1月	4日（水）	貴志川保福センター
	17日（火）	那賀保福センター	9月	6日（火）	桃山保福センター		10日（火）	市役所本庁南別館
	24日（火）	桃山保福センター		13日（火）	貴志川保福センター		17日（火）	社協粉河支所
	31日（火）	貴志川保福センター		20日（火）	市役所本庁南別館		24日（火）	那賀保福センター
6月	7日（火）	市役所本庁南別館		27日（火）	社協粉河支所		31日（火）	桃山保福センター
	14日（火）	社協粉河支所	10月	4日（火）	那賀保福センター	2月	7日（火）	貴志川保福センター
	21日（火）	那賀保福センター		11日（火）	桃山保福センター		14日（火）	社協粉河支所
	28日（火）	桃山保福センター		18日（火）	貴志川保福センター		21日（火）	市役所本庁南別館
				25日（火）	市役所本庁南別館		28日（火）	那賀保福センター
7月	5日（火）	貴志川保福センター	11月	1日（火）	社協粉河支所	3月	7日（火）	桃山保福センター
	12日（火）	市役所本庁南別館		8日（火）	那賀保福センター		14日（火）	貴志川保福センター
	19日（火）	社協粉河支所		15日（火）	桃山保福センター		22日（水）	市役所本庁南別館
	26日（火）	那賀保福センター		22日（火）	貴志川保福センター		28日（火）	社協粉河支所
				29日（火）	市役所本庁南別館			

なんでも相談

日常生活のあらゆる心配ごとの相談窓口です。社会福祉協議会各支所へ来所、または、電話にてご相談ください。**相談時間は 9:00 ～ 17:00 で、予約の必要はありません。**

弁護士相談

相談員は、和歌山弁護士会の弁護士です。
相談時間は 13:00 ～ 16:00（1 人約 20 分）で、相談希望の方は予約が必要です。
定員：先着８名　受付開始日の午前 9 時からお申込みください。（☎66-1211）

実　施　日	場　　所	受付開始日	実　施　日	場　　所	受付開始日
4月27日（水）	那賀保福センター	4月11日（月）	10月26日（水）	貴志川保福センター	10月11日（火）
5月25日（水）	桃山保福センター	5月10日（火）	11月22日（火）	桃山保福センター	11月10日（木）
6月22日（水）	貴志川保福センター	6月10日（金）	12月28日（水）	市役所本庁南別館	12月12日（月）
7月27日（水）	市役所本庁南別館	7月11日（月）	1月25日（水）	社協粉河支所	1月10日（火）
8月24日（水）	社協粉河支所	8月10日（水）	2月22日（水）	那賀保福センター	2月10日（金）
9月28日（水）	那賀保福センター	9月12日（月）	3月22日（水）	桃山保福センター	3月10日（金）

※保福センターは、保健福祉センターの略です。

ひとりで悩まず　まずはご相談ください！

生活支援コーディネーター通信 8 号

「生活におけるあったらいいなを調査しました」～続編～

今回は、これから必要になると予測される住民参加型生活支援※に対するニーズ調査の結果を踏まえ、専門職（ケアマネージャー・相談員など）、NPO と意見交換を行いました。専門職からみた制度の狭間で実際に困っていることは、以下のとおりでした。

話し相手	大掃除	部屋の模様がえ	ペットのお世話
相談相手	外出支援	扇風機の片づけ、電池交換など家電のメンテナンス	

前回紹介した個人ニーズ調査で１位だった話し相手や相談にのってほしいという意見を踏まえ、解決するためにボランティアやＮＰＯ、関係機関と連携し新たな取り組みを行っていきます。

※住民参加型生活支援とは
地域のちょっとした困りごとを地域の皆さんの参加と協力により、住民相互の支え合いを目的としたボランティア支援。

【先月号のおさらい】住民参加型生活支援に対するニーズ調査の結果はどうだった？
困りごと
第１位　話し相手や相談にのってほしい。
第２位　外出・買い物。
第３位　ゴミ出し・庭の手入れ
という結果でした。

❶専門職との意見交換を行い、横のつながりを広げています。❷定期的にＮＰＯ法人フレイルサポート紀の川と地域の困りごとについて意見交換を行っています。

オンライン福祉教育の試み
池田小　地域 × 学校
ゲストティーチャーから学ぶ

池田小学校４年生では総合的な学習の一環で「福祉」について学んでいます。

１月２８日、紀の川市身体障害者連盟会長の川嶋至さんと交流しました。児童からは、「普段の生活で困難なことは？」「私たち小学生にもできることはありますか？」といった質問があり、川嶋会長から「障害者だけでなく、困っている人がいれば『何か手伝う事がないですか？』と声をかけてください。」とメッセージが送られました。

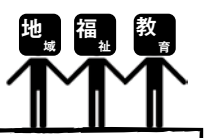

後日、福祉学習の総まとめとして、学んだこと・感じたことを上級生に伝える予定です。その様子も本紙を通じ紹介します。

❶オンライン授業の様子。❷自身の身体に合わせ改良した靴べらを披露する川嶋さん❸義足やお助けハンド、障がい者スポーツのボッチャなどを実際に手に取ってみる児童たち。

粉河中学校 赤い羽根共同募金活動

粉河中学校の生徒会と生徒ボランティアが１月２４日から３日間、登校時間に合わせ校舎前で募金を呼びかけました。事前に「粉中フレンズ（生徒会報）」で募金をお知らせし、実施。「募金の協力をお願いします」と呼びかけると、多くの生徒が笑顔で応じていました。集めた募金は、紀の川市共同募金委員会へ託され、市内および県内のさまざまな福祉課題の解決のため役立てられます。

みんなからの思いやりがたくさん集まりました。

ボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します

ボランティア活動保険の更新・加入をお忘れなく！

対象者

○社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターに登録されている個人・団体・グループ

対象となる活動

○グループの会則に則り企画、立案された活動であること
○社会福祉協議会に届け出た活動であること
○社会福祉協議会に委嘱された活動であること

補償期間

○令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

お問い合わせ先

○社会福祉協議会（☎66-1211）

補償金額・保険料（掛け金）

保険金の種類	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
年間保険料	350円	500円	550円

＊各プランの補償内容は、先月号をご覧になるか、社協へお問い合わせください。
＊４月１日付けで前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。
＊保険料振込にかかる手数料は別途加入者負担になります。（下記参照）

【重要】保険料振り込みにかかる手数料について

＊２０２２年１月１７日から、ゆうちょ銀行の手数料の改定に伴い、**振込手数料が１１０円**かかるようになりました。
各社協にて保険料と合わせてお支払いください。

※ただし、自身（個人・団体・グループ）でゆうちょ銀行口座（通帳・カード）から払い込む場合はこれまでと変わりなく手数料がかかりませんので、詳しくは社協へお問い合わせください。（☎66-1211）

ワンポイント手話

【3月の手話】

3（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson125 **「送ることば（送辞）」・「もらい泣き」**

「送ることば」

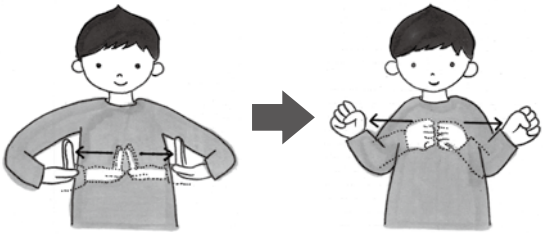

指の背をつけ合わせて指を立てた両手を左右に引き離し、

つけ合わせた両手こぶしを左右へ引き離す

「もらい泣き」

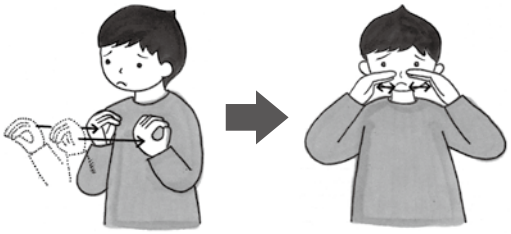

指先を前に向けた両手５指のつまみの向きを変えて体に引き寄せ

両手の人差指側を目に向けて左右に動かし、泣くしぐさをする。

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用
※ろう者によって表現は異なります。

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和　毎月第1木曜日オープン

・とき　3月3日（木）　4月7日（木）　13時～15時
※4月から13時30分～15時30分
・ところ　社協粉河支所　1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ　毎月第3木曜日オープン

・とき　3月17日（木）　4月21日（木）　13時30分～15時30分
・ところ　竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき　3月9日（水）　4月13日（水）　10時～15時
・ところ　貴志川保健福祉センター　2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき　3月16日（水）　4月20日（水）　10時～15時
・ところ　社協粉河支所　2階会議室C

表紙関連記事

カメラマンがモデルに！

表紙を飾っていただいた井端さん親子。2児のパパの常好さんは、地元でフォトスタジオを営むカメラマンです。「撮られるのは少し照れるね」と、笑顔あふれる撮影となりました。

いつもと逆のシチュエーションとはいえ、やっぱり本業の血が騒いでしまう常好さんでした。しっかりアングルチェック！

電話訪問の日程（社協粉河支所）

3月は、
15㊋日㊌日
16
の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73－8863）

職　員　募　集

あなたの資格、活かしませんか

①ケアマネージャー（嘱託）
【要資格】介護支援専門員
※経験者を希望します。
更新研修やスキルアップ研修等への参加は、業務扱いとします。

②ホームヘルパー（登録）
介護職員初任者研修修了者
（2級課程修了者）

③生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。
業務内容は、身体介助はせずに、掃除や洗濯、買い物などの家事援助が主になります。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

リサイクル掲示板

★リサイクル登録状況（2.16現在）

譲ります	譲ってください
・チャイルドシート（2台） ・ベビーバス（1台） ・歩行器（こども用）（1台）	・ブランコ（1台） ・すべり台（1台）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
ユニフォームの三協　様

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様

那賀支所受付分
中垣　芳久　様

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料
お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所	時間
3月　8日(火)	桃山保健福祉センター	13時30分～15時30分
3月15日(火)	貴志川保健福祉センター	
3月22日(火)	市役所本庁南別館	
3月29日(火)	社協粉河支所	
4月　5日(火)	那賀保健福祉センター	

予約の必要はありません。どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所	時間
3月23日(水)	社協粉河支所	13時～16時

予約受付：3月10日（木）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分
※次回は、4月27日（水）那賀保健福祉センターで開設します。
　予約は、4月11日（月）9時から受付します。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所	時間
3月　9日(水)	桃山保健福祉センター	13時～16時

司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。定員6名で、電話予約制になっています。（相談時間）1人約30分
※次回は、4月13日（水）貴志川保健福祉センター
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
3月　4日(金)	2月18日(金)
3月25日(金)	3月11日(金)

県では、弁護士無料相談を実施しています。定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

御	年	玉		松	竹	梅
神			清		輪	
酒		貯	水	池		
	入	金			感	心
羽		通		吉		機
子		帳		日	本	一
板	前		①年			転
		祝	②賀	会	場	
独	楽		③状		外	苑

頭の体操　先月号の答え

答え　**年賀状**

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和4年1月末現在（前月比）
◎人口
…60,493人（−66人）
◎65歳以上の高齢者
…20,206人（+25人）
◎高齢化率
…33.4%（+0.1%）
◎1月の出生者数
…27人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。